

第3節

高齢者の社会的孤立と地域社会

～「孤立」から「つながり」、そして「支え合い」へ～

本節では、社会的孤立（家族や地域社会との交流が、客観的にみて著しく乏しい状態）に陥りやすい高齢者の特徴とその背景、社会的孤立から生ずる問題について概観し、あわせて社会的孤立を解消するための取組の方向性について考察。

高齢者の孤立を防ぎ、社会との交流のある人間らしい生活を高齢期においても維持していくためには、地域社会における支え合いが不可欠であり、各主体が連携をとりつつ早急に取り組むことが求められている。

1 社会的孤立に陥りやすい高齢者の特徴

○調査結果からみた高齢者の家族や地域社会との交流の状況（図1-3-1～4）

- ・60歳以上の者の実態を見ると、全体としては、「毎日会話がある者」、「困ったときに頼れる人がある者」、「友人・近隣との付き合いがある者」がそれぞれ9割前後であり、総体的には家族や友人・近隣との交流が図られている。
- ・一人暮らしや健康状態がよくない者、未婚や離別した者、暮らし向きの苦しい者は、日頃の会話が少なく、友人・近隣との付き合いが少なく、困ったときに頼れる人がいない者が多い。

図1-3-1 〈会話頻度〉あなたは普段どの程度、人（同居の家族を含む）と話しますか？（電話やEメールも含む）

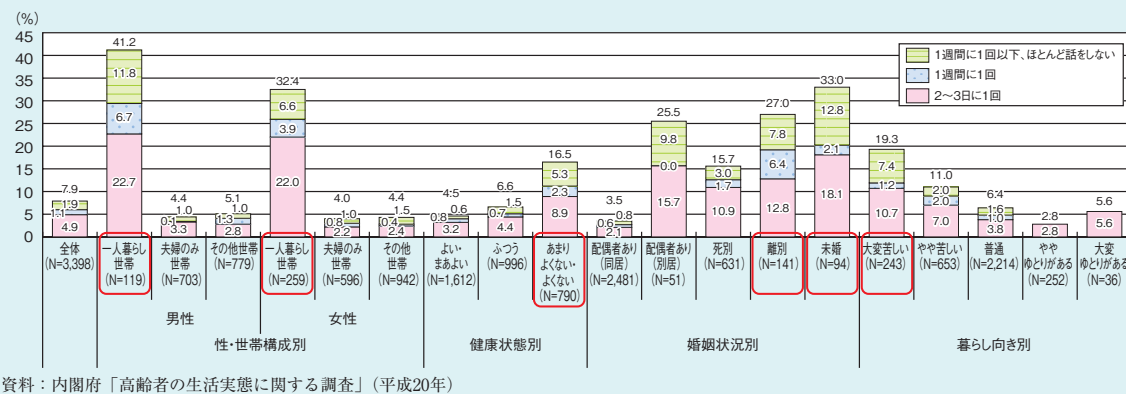
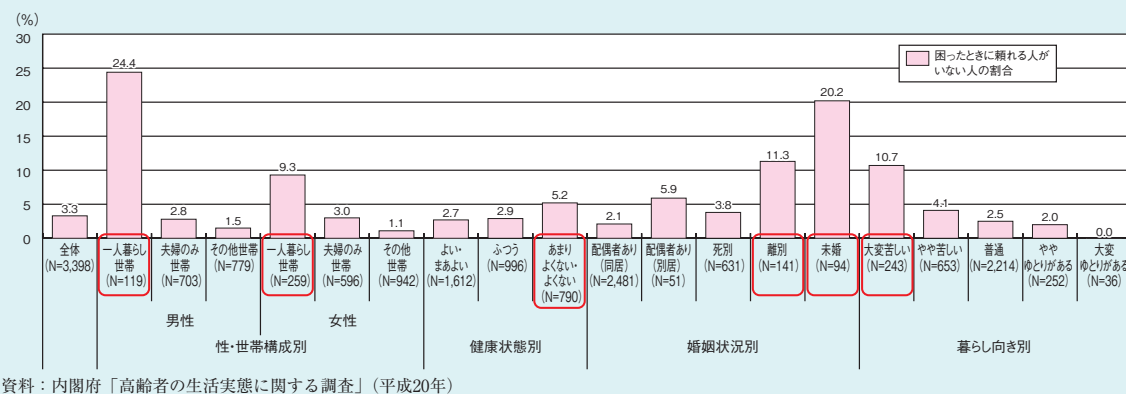


図1-3-2 困ったときに頼れる人がいない人の割合



○雇用労働者化の進行

- ・職住が分離し地域との結び付きが浅い傾向にある雇用労働者化の進行が一因となって地域の人間関係が希薄化し、高齢者の社会的孤立の要因となっている可能性がある。

○生活の利便性の向上

- ・家族や地域の人たちと交流をしなくても、生活が成り立つようになった。このため、高齢になり、健康上の理由などから生活に不便が生じ、市場で購入できる財・サービスだけでは暮らし難くなったときに頼れる人がいないという事態が生じやすくなっている。

○暮らし向きと社会経済的境遇

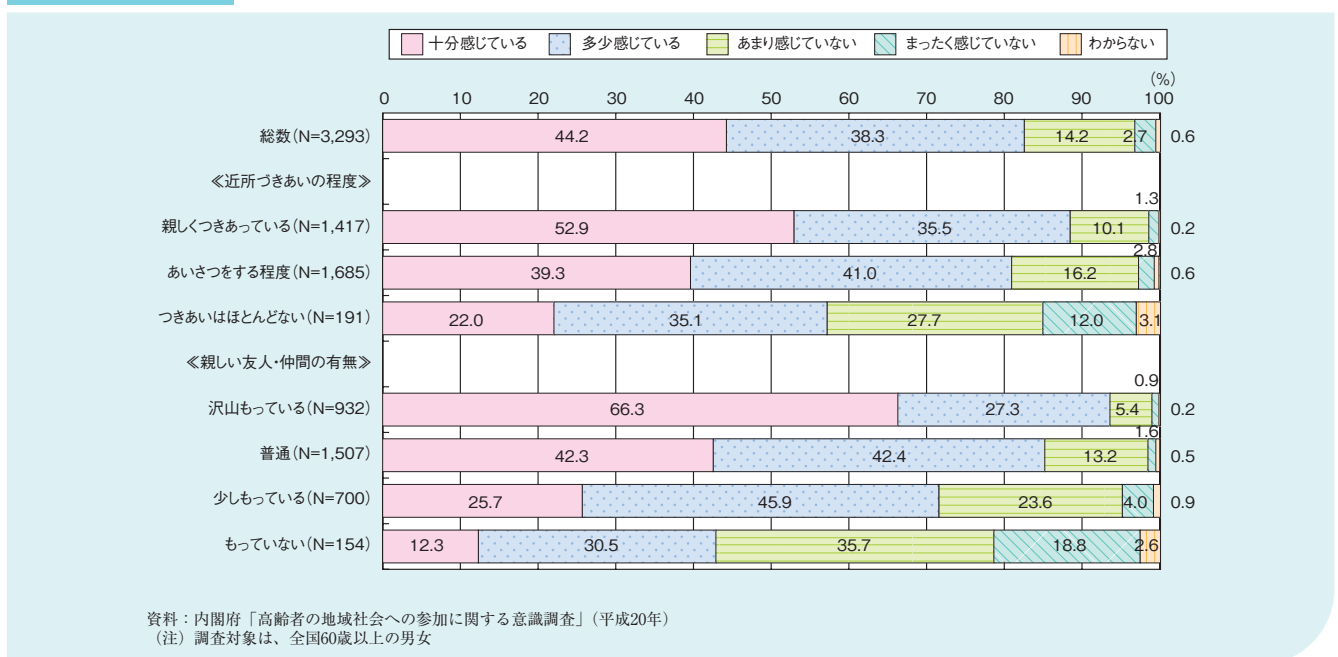
- ・暮らし向きが苦しい人には、友人づきあいをしていない人や頼れる人がいない者が多い。
- ・また、高齢期にいたるまでの社会経済的境遇の影響で、安定した就労や居住、家庭生活を通じた人間関係の形成が長期にわたって阻害された結果が、高齢期の社会的孤立として表面化しているケースもあると考えられる。

3 高齢者の社会的孤立が生み出す問題

○生きがいの低下（図1-3-7）

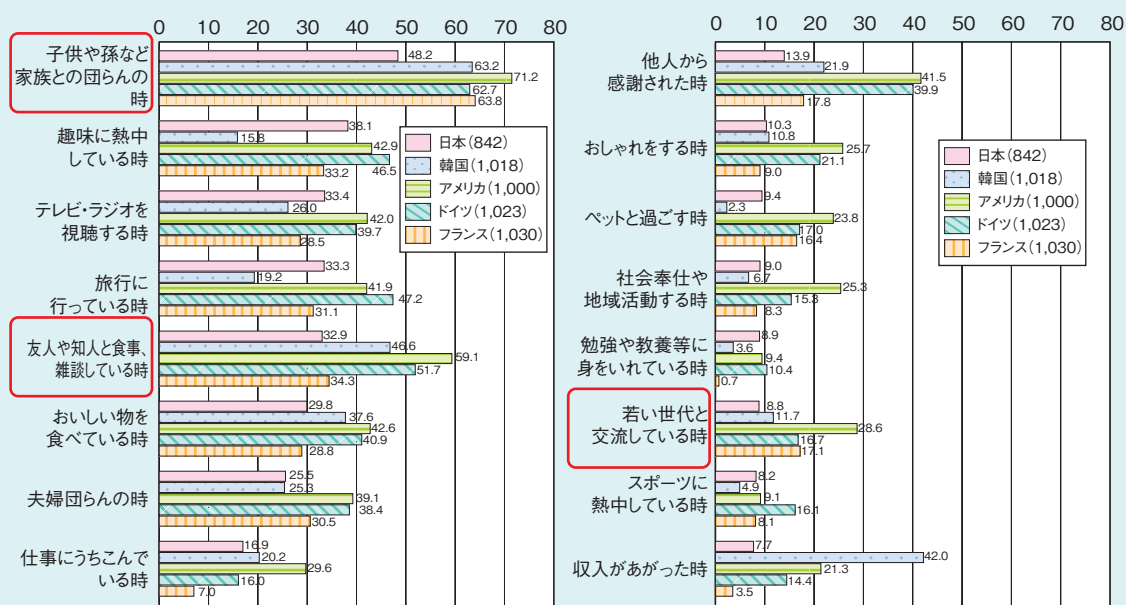
- ・高齢者全体では8割の人が生きがいを感じているが、友人がいない人では4割、近隣との付き合いをしていない人では6割にとどまっており、社会的孤立は生きがいや尊厳といった高齢者の内面にも深刻な影響をもたらす。

図1-3-7 近所づきあいの程度別/友人の有無別生きがいの有無



- ・また、諸外国の高齢者と比較すると、日本の高齢者は、別居している子との接触頻度が低い者が多く、家族や友人等との交流で生きがいを感じる者が少ない（図1-3-8）。

図1-3-8 国別・生きがいを感じる時（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成18年）

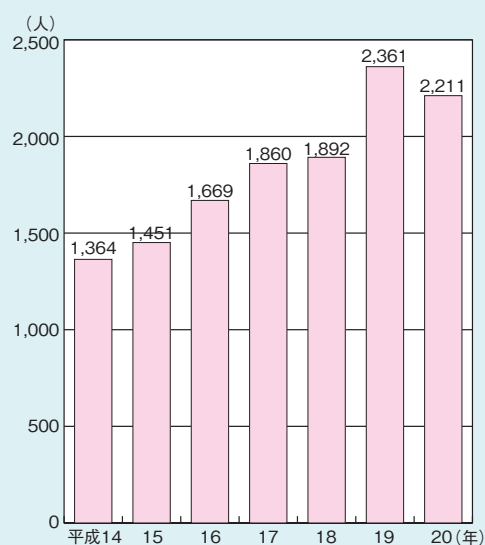
（注）調査対象は、全国60歳以上の男女

○孤立死の増加（図1-3-9）

- ・23区内における一人暮らしの65歳以上の自宅での死亡者数は、平成20年は平成14年と比べ1.6倍に増加（東京都監察医務院の公表データ）していることから、この中に含まれる孤立死も増加していると推測される。
- ・単身の居住者が誰にも看取られることなく（独）都市再生機構の賃貸住宅内（約76万戸）で死亡したケース（自殺や他殺を除く）は、平成20年度は平成11年と比べ約3倍に増加。

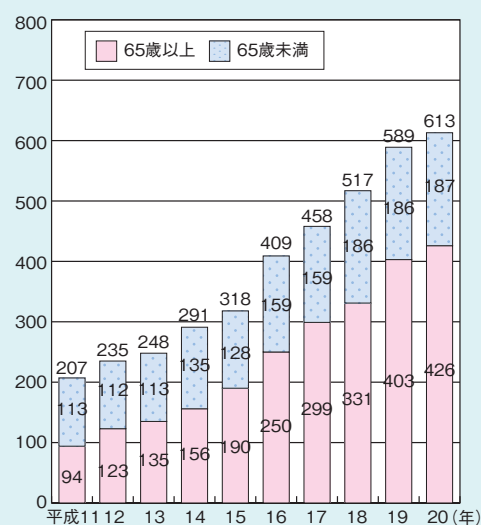
図1-3-9 孤立死の発生状況

①東京23区内で自宅で死亡した65歳以上一人暮らしの者



資料：東京都監察医務院「事業概要」

②（独）都市再生機構における「孤立死*」の発生状況



*（独）都市再生機構が運営管理する賃貸住宅で、単身居住者が誰にも看取られることなく、賃貸住宅内で死亡した件数

○高齢者による犯罪の増加

- ・近年、高齢犯罪者の増加が著しい。平成20年では平成11年と比較すると検挙人員では約3倍、犯罪者率では約2.3倍（図1-3-10）。
- ・高齢犯罪者の生活状況についてみると、過去に前科や受刑歴がある人ほど初犯者と比べ、単身者が多く、親族や親族以外との接触がない人が多い（図1-3-11～12）。
- ・高齢犯罪者は、約3割が再犯者であるが、社会的な孤立が犯罪を繰り返す要因の一つとなっていることが推察される。

図1-3-10 高齢者による犯罪（高齢者の包括罪種別刑法犯検挙人員と犯罪者率）

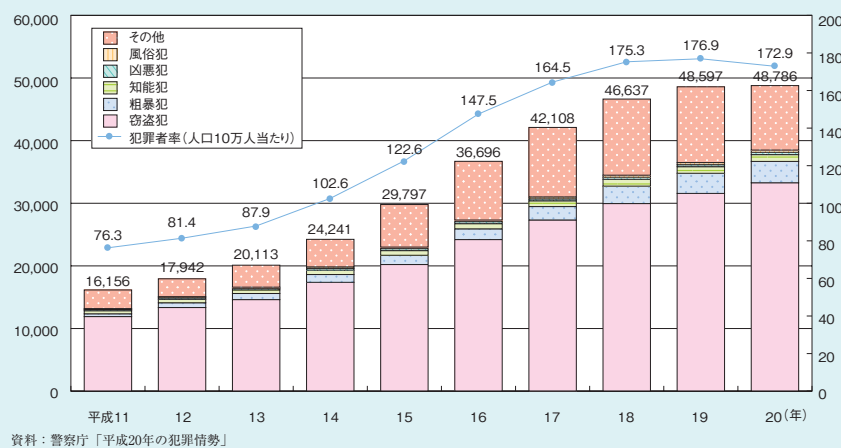


図1-3-11 前科・前歴分類別同居者別構成比

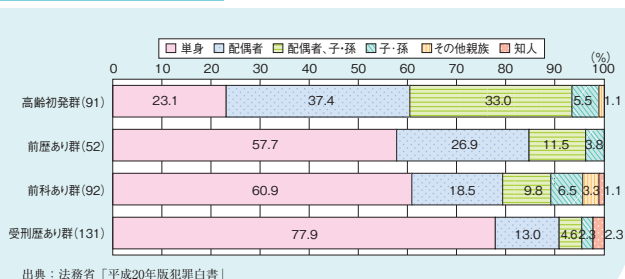
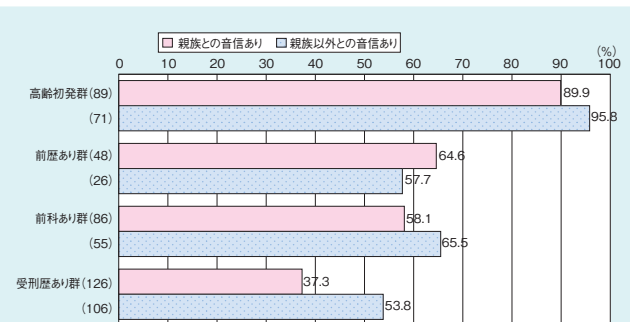


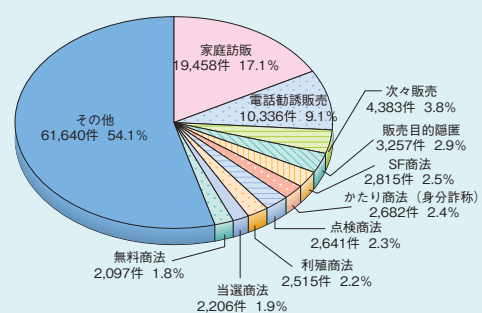
図1-3-12 前科・前歴分類別 親族・親族以外との関係



○消費契約のトラブル

- ・高齢者の健康や経済状況、孤独感の不安を巧みにあおり、親切にして信用させるなど、高齢者を相手にした「家庭訪問」・「電話勧誘販売」等の被害や苦情が全国の消費生活センターに数多く寄せられている（図1-3-13）。
- ・身近に相談できる人等がいれば、こうした被害の未然防止や被害拡大の防止が可能であり、孤立状態が被害の原因となっている。

図1-3-13 契約当事者が70歳以上の販売方法別相談件数（平成20年度分）



4 「孤立」から「つながり」、そして「支え合い」へと向かう取組

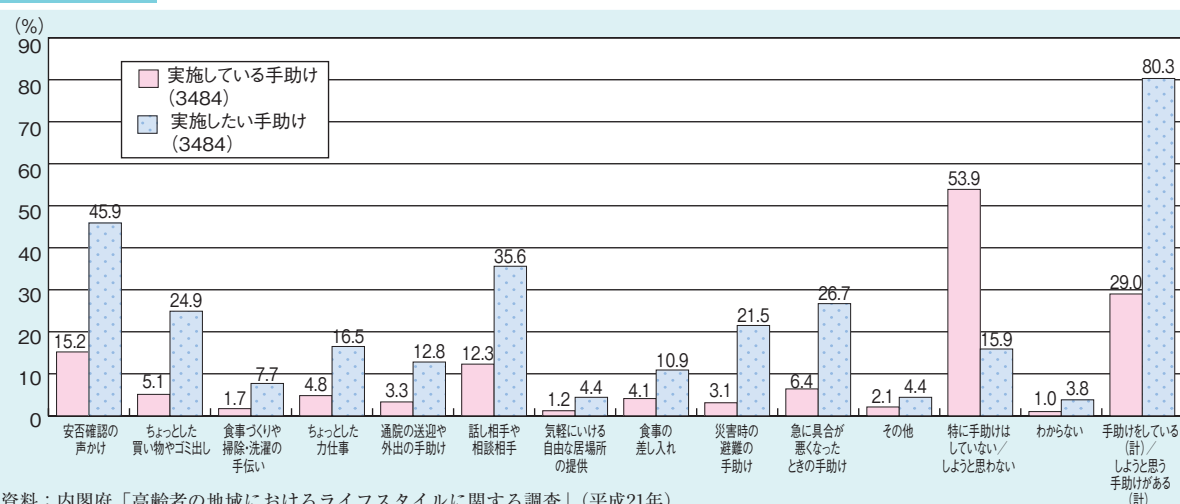
○元気な高齢者を孤立した高齢者の「支え手」に

- ・「困っている世帯に手助けしたい」と考える高齢者は8割（図1-3-14）である一方、実際に「手助けをしている」高齢者は3割にとどまる。
- ・この「手助けをしたい」高齢者を実際の活動へと引き出すためには、引き出す役割を担う活動のまとめ役を発掘し養成していくことが重要。また、例えば「地域通貨」のような地域で「支え合い」を下支えする試み・工夫が必要。

→コラム「さわやか福祉財団のインストラクター養成事業」

→コラム「『共助』の活性化を目指す地域通貨の取組」

図1-3-14 困っている世帯への手助け



資料：内閣府「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」（平成21年）

（注）調査対象は、全国60歳以上の男女

○人との「つながり」を持てる機会づくりを

- ・高齢者の就業の場を確保することは仕事を通じた社会との「つながり」をつくり、「孤立」を防ぐことに役立つ。
- ・高齢者が何らかの形で地域や近隣の人との接点をもつことによりふれあいが生まれ、さらには周囲が高齢者のニーズを把握することができ、「支え合い」を行う端緒となる

→コラム「居場所づくり」（事例：特定非営利活動法人ふらっとステーション・ドリーム等）

→コラム「見守り活動・安否確認」（事例：東京都日野市）

○民と官の「協働」によるネットワークづくりを

- ・孤立する高齢者の中には、経済的困窮者や社会生活上の困難を抱えた人など行政や専門家が対応する必要がある場合も少なくない。
- ・住民・ボランティア・NPOなどの民間と地方自治体や専門家が良好な「協働」関係を築き、それぞれの得意とする活動で対応していくためのネットワークをつくり、支えられる人の視点にたった柔軟かつ多様な対応が必要。

〔コラム3：高齢社会の支え手をいかにして増やすか〕

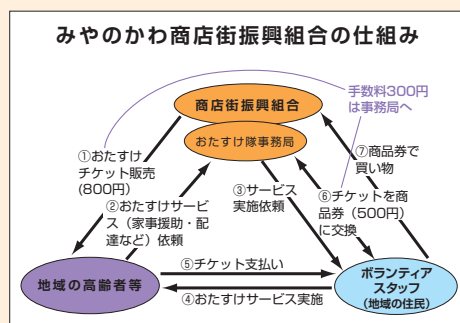
～「現場主義」「複眼的思考」「フォローアップ」を重視した

地域活動のリーダー育成の取組（公益財団法人さわやか福祉財団の取組）～

- 地域活動を立ち上げるリーダーの人材不足はどこ地域でも課題となっている。
- ここでは、地域の市民グループの立ち上げを支援する「さわやかインストラクター養成研修」（公益財団法人さわやか福祉財団）の取組を紹介。
 - ・これまでに地域でふれあいボランティア団体やNPOを立ち上げた経験者たちが、その経験を生かして新しい団体の立ち上げを支援していきたいと、自ら手をあげて研修に参加。
 - ・「自分のやり方」に固執しない柔軟な方法論を身につけたリーダーを育てることが目標。研修の特徴は「現場主義」「複眼的思考」「フォローアップ」。
 - ・研修を受けたインストラクターが地域の他の団体の活動を支援し、さらには養成研修の指導役として次のインストラクターを育てる。研修を通じて第一線の経験が後輩に手渡され、支え合いの輪が広がっていく。
 - ・2009年現在、174名が財団からさわやかインストラクターの委嘱を受けて活動中。

〔コラム4：「共助」の活性化を目指す地域通貨の取組〕

- 地域通貨は、①地域の自治会、商店街組合等や市民団体等が発行し、②利用地域が限定され、③当該地域の中でサービスや財を交換するときに使われる、といった特徴を有している。
- 「地域の支え合い」を目的とした地域通貨は、金銭を介した「市場」では活かされないような個人の能力を活用し、「助けてほしい人」と「助けられる人」を直接・間接に結びつける媒介として機能している。
- ここでは、みやのかわ商店街の商店街振興組合（埼玉県秩父市）の取組を紹介。
 - ・みやのかわ商店街の商店街振興組合では、埼玉県及び秩父市と連携しながら、「ボランティアバンクおたすけ隊」という取組を平成19年から行っている。
 - ・これは、元気な高齢者が援助の必要な高齢者の生活支援を行い、その謝礼を地域の商店で利用できる地域商品券として受け取る仕組みである。この取組は援助の必要な高齢者等の日常生活の安心確保、元気な高齢者の介護予防及び地域経済活性化に寄与する一石三鳥の仕組みとなっている。
 - ・現在では、支援を行うおたすけ隊員は111名、地域商品券を取り扱っている商店は、みやのかわ商店街に限らず、秩父市全体の453店舗に広がっている。



〔コラム5：誰でも気軽に立ち寄れる「居場所」が増えている〕

- 自発的な人と人との交流があってこそ、生涯を通じて生き生きと暮らすことができる。誰でも気軽に立ち寄って、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりして時間を過ごせる場所づくりを目的とした取組が各地で広がりつつある。
- 気軽に立ち寄れる場所タイプや食事や喫茶をメインにしたカフェタイプなどの形態があり、高齢者向け、多世代対象向けなど対象者も開催頻度も実にさまざまである。
- 運営者は、住民グループや特定非営利活動法人、社会福祉協議会が多いが、お寺や社会福祉法人が主体になっているところもあり、ここでは違うタイプの3つの取組を紹介。
 - ・ニュータウンの団地住民をつなぐ地域のカフェ「ふらっとステーション・ドリーム」（神奈川県横浜市戸塚区）は毎日オープンのカフェタイプの居場所である。ここには、サロン、カレッジ、情報相談コーナーの3つの機能が備わっている。
 - ・商店街の一角にあるみんなの広間「茶話（さわ）やか広間」（千葉県流山市）は市の遊休施設を活用した場所提供タイプの居場所。平日の午前10時から午後4時まで、お茶・コーヒーを飲みながらの癒しの場として、高齢者、障害者、子育て中のお母さんから子どもまでが自由に集まってくる。（写真）
 - ・地域住民と行政、福祉施設が連携して運営するタイプの居場所「八城しあわせサロン」（山口県下関市）では、月2回（第1・3木曜日）サロンを開催。利用者の意見をもとにプログラムを決定しており、現在は健康チェックや健康づくり体操、食事や歓談などを行っている。



〔コラム6：見守りや安否確認の取組〕（東京都日野市や（独）都市再生機構等の取組を紹介）

- ・日野市では、平成16年、高齢者の生活実態や見守り支援に関する意向等を把握するため、民生委員が市内に住む高齢者宅を一軒ずつ訪問する「ふれあい訪問調査」を実施し、支援の対象となりそうな高齢者像を12パターン、支援の内容を5パターンに整理した。
- ・その調査結果をもとに、平成17年度から段階的に、5パターンの支援を提供する「高齢者見守り支援ネットワーク事業」を開始。
- ・ボランティアからなる「ふれあい見守り推進員」が高齢者を対象に声かけや見守りを行っている。推進委員の見守り方法は2つあり、
 - ①月に1回程度を目安に推進員が玄関先で高齢者に声かけ
 - ②週に1回程度の割合で、郵便受けに何日もたまった新聞がないか等さりげない見守りを実施している。
- ・推進員による見守りに加えて、可燃ごみの回収時に見守りを行っている。連続3回ぐらい自宅前に可燃ごみを出していない世帯については、地域包括支援センターに連絡している。

* 調査及び事業の実施にあたっては、個人情報保護の観点から、市の情報公開・個人情報保護運営審議会において検討を行ったうえで、調査では調査内容について福祉関係者で情報を共有することに関する同意の署名を得る、見守り支援ネットワークへの参加希望を確認するなどの配慮をした。